⑸　落札者の決定方法　競争参加資格の確認の通知において、技術提案書等に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で上記３⑷に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）

⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。

なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無

⑾　契約書作成の要否　要

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ISHIHARA Hiroshi Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Dredging work of the waterway (－16m) in the Hokko South district (construction area 2), Port of Osaka

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M 14 October 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M 18 December 2026 (tenders brought with : 2 : 00 P.M 18 December 2026 or submitted by mail : 2 : 00 P.M 18 December 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : YOKOTA Tomoyuki Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年９月７日

（契約責任者）

西日本高速道路株式会社関西支社

支社長　諸富　正和

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第 17 号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新名神高速道路　宇治田原舗装工事

⑶　工事場所

自）滋賀県大津市大石小田原町本谷

至）京都府綴喜郡宇治田原町郷之口

⑷　工事内容　本工事は、新名神高速道路（大津～城陽）間における、新設舗装工事である。

⑸　工事概算数量　舗装面積　約15万㎡／延長約5.0㎞

⑹　工期　工事の始期日から780日間（ただし、令和９年４月１日（工事開始期限）までに工事を開始すること）

⑺　使用する主要な資機材

―

⑻　落札方式　総合評価落札方式（施工計画提案型（標準型））

⑼　契約金額の約定方法　総価単価契約

⑽　単価表の提出　必要

2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、契約責任者による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者は、本件競争に参加することができる。

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、「西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）」第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　開札時において、「令和７・８年度西日本高速道路株式会社工事一般競争（指名競争）参加資格」のうち、以下の全ての条件に該当すること。

ただし、「会社更生法（平成14年法律第154号）」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は「民事再生法（平成11年法律第225号）」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、「工事等競争参加資格登録の特例を定める要領（平成21年３月31日制定要領第41号）」に基づく工事一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けて、当該再認定において以下の全ての条件に該当すること。

①　単体で参加する場合　「舗装工事」の資格を有するもの。

客観的事項に係る点数（経営事項評価点数）が1300点以上である者

②　特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）で参加する場合　「舗装工事」の資格を有し、かつ、客観的事項に係る点数が1200点以上である２者又は３者で構成された共同企業体。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）、協業組合及び事業協同組合は、特定ＪＶの構成員となれないものとする。

⑶　審査基準日において、平成23年度以降に元請けとして完成・引渡しが完了した次に示す同種工事の施工実績を有すること。

①　単体、特定ＪＶの代表者及び代表者以外の構成員の場合　次の施工実績を有すること。